

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月14日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ユナイテッドグロウ株式会社
【英訳名】	Unite and Grow Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 須田 騎一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地
【電話番号】	03-5577-2091（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 岡 美恵子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地
【電話番号】	03-5577-2091（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 岡 美恵子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (千円)	412,359	1,624,358
経常利益 (千円)	63,321	191,286
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	41,386	133,964
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	41,386	133,964
純資産額 (千円)	1,070,231	1,043,368
総資産額 (千円)	1,515,093	1,532,456
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	22.80	91.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	21.03	82.02
自己資本比率 (%)	70.6	68.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、第15期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第15期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4. 当社は、2019年8月14日開催の取締役会決議により、2019年9月14日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 当社は、2019年12月18日に東京証券マザーズ市場に上場したため、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から2019年12月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後の事業動向を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の急速な蔓延により、経済活動の停止やオリンピック開催の延期など、急激に景気後退局面へと転じております。

このような状況のなか、当社グループは、「人と組織を強くする」グループミッションのもと、主軸事業であるインソーシング事業においては、顧客のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、テレワーク環境の構築を担い、事業継続をサポートすることに注力してまいりました。セキュリティ事業においては、新型コロナウイルス感染症による教育研修サービスの延期など一部に影響はあったものの、当第1四半期連結累計期間における売上高及び親会社株主に帰属する四半期純利益は、堅調に推移いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高412,359千円、営業利益63,393千円、経常利益63,321千円、親会社株主に帰属する四半期純利益41,386千円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

インソーシング事業

「インソーシング事業」は、東京23区内における中堅・中小の成長企業を対象に情報システム部門のシェアード社員サービス及び会員制Q & Aサービス「Kikzo」の提供及び情報システムに関するノウハウを記録・共有するサービス（情シスのオープンナレッジ「Syszo」）を運営しております。

IT人材不足を背景に、主として顧客のテレワーク環境構築に注力し、新規引合いも順調に推移いたしました。また、インソーシング事業の人員は、前連結会計年度末に比べ、異動及び育児休業等により2人減少し、132人となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間においては、売上高371,665千円、セグメント利益149,637千円となりました。

セキュリティ事業

「セキュリティ事業」は、キャッシュレスペイメントに関するデータ保護対策のコンサルティングサービス及び教育研修サービスを行っております。

セキュリティ事業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って教育研修サービスの延期などが発生したものの、その影響は軽微に留まりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間においては、売上高40,694千円、セグメント利益8,814千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は1,515,093千円となり、前連結会計年度末に比べ17,362千円減少いたしました。

流動資産については、現金及び預金6,288千円、売掛金1,958千円及びその他流動資産4,791千円の減少により、前連結会計年度末に比べ13,222千円減少し、1,420,436千円となりました。

固定資産については、有形固定資産が35,415千円、無形固定資産が31,546千円、投資その他の資産が27,695千円となり、前連結会計年度末に比べ4,140千円減少し、94,657千円となりました。これは主に、ソフトウェア2,053千円の増加、繰延税金資産4,118千円及びのれん1,107千円の減少によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は444,861千円となり、前連結会計年度末に比べ44,225千円減少いたしました。

流動負債については、未払法人税等16,333千円、未払金47,336千円及びその他流動負債6,741千円の減少、前受金28,471千円の増加により、前連結会計年度末に比べ41,236千円減少し、429,635千円となりました。

固定負債については、1年内返済予定の長期借入金への振替2,751千円により、前連結会計年度末に比べ2,989千円減少し、15,226千円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は1,070,231千円となり、前連結会計年度末に比べ26,862千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益41,386千円の計上及び配当金14,524千円の支払により利益剰余金26,862千円が増加したことによります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,800,000
計	5,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,815,500	1,815,500	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ ります。 なお、単元株式数は 100株であります。
計	1,815,500	1,815,500		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日		1,815,500		304,177		264,177

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,815,100	18,151	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	1,815,500	-	-
総株主の議決権	-	18,151	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の発行済株式については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,394,089	1,387,800
売掛金	14,938	12,980
貯蔵品	6,838	6,655
その他	17,791	12,999
流動資産合計	1,433,658	1,420,436
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	30,870	30,286
その他(純額)	5,511	5,128
有形固定資産合計	36,382	35,415
無形固定資産		
のれん	4,429	3,321
ソフトウェア	26,171	28,224
その他	0	0
無形固定資産合計	30,600	31,546
投資その他の資産		
繰延税金資産	9,268	5,149
その他	22,545	22,545
投資その他の資産合計	31,814	27,695
固定資産合計	98,797	94,657
資産合計	1,532,456	1,515,093

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,543	8,247
1年内返済予定の長期借入金	11,004	11,004
未払金	99,900	52,563
未払法人税等	41,441	25,108
前受金	258,376	286,847
その他	52,606	45,864
流動負債合計	470,871	429,635
固定負債		
長期借入金	7,316	4,565
資産除去債務	7,163	7,167
その他	3,735	3,493
固定負債合計	18,215	15,226
負債合計	489,087	444,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	304,177	304,177
資本剰余金	283,322	283,322
利益剰余金	455,868	482,731
株主資本合計	1,043,368	1,070,231
純資産合計	1,043,368	1,070,231
負債純資産合計	1,532,456	1,515,093

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
売上高	412,359
売上原価	212,759
売上総利益	199,600
販売費及び一般管理費	136,206
営業利益	63,393
営業外収益	
受取利息	4
その他	0
営業外収益合計	4
営業外費用	
支払利息	75
営業外費用合計	75
経常利益	63,321
税金等調整前四半期純利益	63,321
法人税、住民税及び事業税	17,816
法人税等調整額	4,118
法人税等合計	21,935
四半期純利益	41,386
親会社株主に帰属する四半期純利益	41,386

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
四半期純利益	41,386
四半期包括利益	41,386
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	41,386

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	
減価償却費	4,029千円
のれんの償却額	1,107千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	14,524	8	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	インソーシング 事業	セキュリティ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	371,665	40,694	412,359	-	412,359
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,975	-	9,975	9,975	-
計	381,641	40,694	422,335	9,975	412,359
セグメント利益	149,637	8,814	158,451	95,057	63,393

(注)1. セグメント利益の調整額 95,057千円には、セグメント間取引消去 9,975千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 85,081千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.80
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	41,386
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	41,386
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,815,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.03
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	152,140
(うち新株予約権 (株))	(152,140)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月13日

ユナイテッドグロウ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 恭仁子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユナイテッドグロウ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユナイテッドグロウ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上